

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第1四半期連結 累計期間	第111期 第1四半期連結 累計期間	第110期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益（百万円）	11,790	11,750	49,283
経常利益（百万円）	251	106	956
四半期（当期）純利益（百万円）	197	7	586
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	202	175	737
純資産額（百万円）	18,687	18,858	19,149
総資産額（百万円）	40,526	39,351	41,071
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	6.82	0.25	20.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	45.3	47.4	46.1

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、復興需要の本格化や個人消費や設備投資に緩やかな持ち直しの動きが見られ、欧州の債務危機を背景とした世界経済の減速や長引く円高・株安の進行等の下振れリスクも残っており、依然として先行きは不透明な状況となっております。

陸運業界においては、国内貨物輸送量が、生産等の回復や前年度における大幅減の反動などを受けて、前年を若干上回ることが予想されるものの、国際貨物輸送は、円高の影響や震災後の生産拠点の海外シフトの進行により輸出が伸び悩むものとみられており、同業者間競争や荷主による運賃値下げ圧力等、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、当社グループは、既存事業においては、提案型営業開発に注力するとともに、安全面・コスト面などグループの総合的な競争力を強化して荷主の信頼を勝ち取り、新規貨物獲得のため総力を挙げて取り組みました。また、将来の柱とすべく前期に営業を開始した食品物流事業及び中国における実運送事業を軌道に乗せることに注力いたしました。

これらの結果、営業収益は、液体輸送の取扱量の減少や運賃単価下落はあったものの貨物輸送の増収により、117億500万円とほぼ前期並みとなりました。経常利益は、自車の効率的な配車や固定費の削減に努めましたが、前期に営業を開始した食品物流合併会社の利益が当初の計画を若干下回ったことや、液体輸送において上記理由による減収が大きく響いたこと等により、前期に比べ57.7%減益の1億600万円となりました。また、当四半期純利益は、前期において計上した収用補償金等の特別利益が無かったこともあり、前期に比べ96.4%減益の700万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

貨物輸送

当部門においては、生産関連貨物が前年における大幅減の反動から持ち直しが一部に見られたことや、昨年下半年より取り組みを開始した主要顧客の潤滑油製品輸送の元請化や食品物流事業が当四半期に全面的寄与したことにより取扱量は増加しました。

また、鉄道利用は自然障害等の輸送障害の影響から主要顧客を失注するなど取扱量は減少しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ5.7%の増収となりました。

液体輸送

当部門においては、化成品及びガソリン等石油製品の輸送量は、原油価格高騰による製品価格の上昇やエネルギー転換の進展等による需要減退の影響を受けて減少しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ9.3%の減収となりました。

国際物流

当部門においては、円高、中東情勢不安、ユーロ圏における財政不安、中国の景気低迷など国際物流を取り巻く環境は非常に厳しいものとなりましたが、既存及び新規顧客の営業強化を行い、中国の現地法人の収益は増加しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ4.9%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の総資産は393億51百万円となり、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)に比べ17億19百万円減少しました。

このうち、流動資産は93億41百万円となり、19億78百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未収入金の減少7億34百万円、現金及び預金の減少8億1百万円及び償還による有価証券の減少4億99百万円であり、また、固定資産は299億68百万円となり、2億63百万円増加しました。この主な要因は、有形固定資産の増加4億76百万円及び投資有価証券の時価評価等による減少2億77百万円によるものであります。

当第1四半期末の負債合計は204億93百万円となり、前期末に比べ14億28百万円減少しました。

このうち、流動負債は114億66百万円となり、10億47百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未払金の減少5億54百万円、納税による未払法人税等の減少5億82百万円であり、

純資産合計は188億58百万円となり、前期末に比べ2億91百万円減少しました。この主な要因は、株主配当による利益剰余金の減少1億15百万円及び投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の減少1億75百万円であり、この結果、自己資本比率は前期末の46.1%から47.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、復興需要の本格化や政府による景気刺激策等により緩やかに回復していくものと予測されておりますが、欧州債務問題や原油価格・為替相場等の動向、電力供給の制約等、わが国経済に影響を及ぼす懸念材料も多く、先行き不透明な状況にあります。

陸運業界においては、国内貨物輸送量は、復興需要等により、13年ぶりに増加すると見られておりますが、燃油費の上昇や不透明な経済情勢を背景として、運賃値下げ圧力や業者間競争が激化する等、厳しい経営環境が続くと予想されます。

こうした状況の中で、当社グループは、「安全で安定した輸送」を競争力ある価格で提供することにより、顧客ニーズに対応した物流の高品質化・高付加価値化に積極的に取り組み、グループの総合的な競争力の強化を図ってまいります。

特に、昨年来取り組んでいる物流拠点の整備・拡充と食品物流事業や海外における合併事業の基盤を早期に確立することに注力いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,855,000	288,550	-
単元未満株式	普通株式 38,949	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,550	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本 橋小網町7番2号	71,500	-	71,500	0.25
計	-	71,500	-	71,500	0.25

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,340	2,539
受取手形及び営業未収入金	6,689	6,004
有価証券	530	30
原材料及び貯蔵品	43	39
その他	727	733
貸倒引当金	10	5
流動資産合計	11,320	9,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,044	5,962
土地	18,329	18,305
その他(純額)	2,349	2,932
有形固定資産合計	26,723	27,200
無形固定資産	168	159
投資その他の資産		
投資有価証券	2,097	1,820
その他	834	906
貸倒引当金	119	118
投資その他の資産合計	2,813	2,608
固定資産合計	29,705	29,968
繰延資産	45	40
資産合計	41,071	39,351
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,289	3,735
短期借入金	4,814	4,927
未払法人税等	609	26
賞与引当金	582	284
災害損失引当金	0	0
その他	2,217	2,491
流動負債合計	12,514	11,466
固定負債		
長期借入金	4,002	3,668
再評価に係る繰延税金負債	2,393	2,390
退職給付引当金	2,130	2,134
役員退職慰労引当金	59	49
その他	821	783
固定負債合計	9,407	9,026
負債合計	21,921	20,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	9,674	9,571
自己株式	20	20
株主資本合計	16,291	16,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	420	245
土地再評価差額金	2,228	2,223
その他の包括利益累計額合計	2,649	2,468
少数株主持分	208	201
純資産合計	19,149	18,858
負債純資産合計	41,071	39,351

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収益	11,790	11,750
営業原価	10,988	11,083
営業総利益	802	666
販売費及び一般管理費	580	583
営業利益	221	83
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	28	27
その他	30	24
営業外収益合計	59	52
営業外費用		
支払利息	25	20
その他	3	8
営業外費用合計	29	29
経常利益	251	106
特別利益		
固定資産売却益	17	13
収用補償金	53	-
退職給付制度改定益	22	-
特別利益合計	92	13
特別損失		
固定資産除売却損	1	3
貸倒引当金繰入額	1	-
ゴルフ会員権評価損	8	-
ゴルフ会員権売却損	6	-
減損損失	5	11
災害による損失	6	-
その他	-	2
特別損失合計	29	17
税金等調整前四半期純利益	314	102
法人税、住民税及び事業税	21	18
法人税等調整額	99	83
法人税等合計	120	102
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	193	0
少数株主損失()	3	7
四半期純利益	197	7

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	193	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	175
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	8	175
四半期包括利益	202	175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205	167
少数株主に係る四半期包括利益	3	7

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	338百万円	347百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	6,599	3,879	1,264	47	11,790	-	11,790
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	135	9	9	221	376	376	-
計	6,734	3,889	1,274	269	12,167	376	11,790
セグメント利益又は損失()	123	122	2	6	249	1	251

(注) 1. セグメント利益の調整額1百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であり、

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては5百万円であります。

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
減損損失	-	-	-	5	5	-	5

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	6,976	3,517	1,202	53	11,750	-	11,750
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	123	3	10	206	344	344	-
計	7,099	3,520	1,213	260	12,094	344	11,750
セグメント利益	95	8	13	9	127	20	106

(注)1. セグメント利益の調整額 20百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては11百万円であります。

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
減損損失	-	-	-	11	11	-	11

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円82銭	0円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	197	7
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	197	7
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,894	28,893

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....115百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年6月11日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 肥沼 栄三郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 斉藤 孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大河原 恵史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。